

Title	昌平坂学問所蔵書目録の編纂事業に関する一考察： 『官庫書籍目録』及び『昌平叢公借書目』を中心に
Sub Title	A reflection on the compilation of the bibliographic catalogues of the Shōheizaka School with a focus on the Kankoshosekimokuroku and the Shōheikō-kōshakushomoku
Author	Capasso, Danilo
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2024
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.126, (2024. 6) ,p.66 (119)- 79 (106)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-01260001-0066

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

昌平坂学問所蔵書目録の編纂事業に関する 一考察

——『官庫書籍目録』及び『昌平黉公借書目』を中心に——

カパッソ ダニーロ

はじめに

昌平坂学問所（昌平黉とも）は林羅山を祖とする林家の私塾を徳川幕府が寛政九年（一七九七）に官学化した学校である。

先行研究では、特にその教育制度や日本教育史におけるその意義か、或いは学校内で刊行された書籍（いわゆる官版）が対象とされたが、蔵書全体については未だ検討すべき余地が残されている。

例えば、小野則秋氏が著した「昌平坂学問所文庫の研究」が蔵書全体の変遷を知る上で極めて重要なものであることは事実であるが¹、同氏は主に歴史的な記録や林家が残した文章などを調査した。一方で、現存する蔵書目録自体について、

「見るべきものは、内閣文庫本のほか、尊経閣文庫本『昌平学舎書籍目録』写本六卷四冊、図書寮本『昌平学書目』、京都帝国大学本『昌平学蔵書目録』写本五冊、同『昌平黉公借書目』写本一冊、静嘉堂文庫本『昌平坂学問所々蔵古刊経籍目録』写本一卷などがあり、（後略）」

と指摘していながらも²、詳細な調査には着手しなかった。

そこで、筆者は小野氏の記述を受け継いで、前稿では既に金沢市立玉川図書館近世史料館蔵『昌平学旧庫書目』以下数種類の蔵書目録をもとに林家へ献納された数十点の漢籍の書名、冊数、箱数、献納者名、また、献納時期を明らかにした³。

本稿でも蔵書目録の研究を続けるが、紙幅の都合上、対象とするものを絞る必要がある。故に、今回は、寛政十二年（一八〇〇）に完成した昌平坂学問所の最初の蔵書目録である『昌平志』巻四「経籍誌」所収「林氏蔵書」と同系統でありながらも（以下、本文中には「林氏蔵書」と、表中には「林氏」と略称する）⁴、跋文かあるいは書き入れがないため、内容の成立時が不詳であることを基準とし、特に国立国会図書館古典籍資料室蔵『官庫書籍目録』（以下、本文中には『官庫書籍目録』と、表中には『官庫』と略称する）及び京都大学図書館機構蔵『昌平覺公借書目』（以下、本文中には『昌平覺公借書目』と、表中には『昌平覺公借』と略称する）を取り上げて分析する⁵。

その上で、成立年代が明らかな三点、すなわち「林氏蔵書」、文政三年～文政四年（一八二〇～二一）の間に書写された国立公文書館内閣文庫蔵『林家書目』（以下、本文中には『林家書目』と、表中には『林家』と略称する）、同九年（一八二六）に作られた京都大学図書館機構蔵『昌平学蔵書目録』（以下、本文中には『昌平学蔵書目録』と、表中には『昌平学蔵書』と略称する）⁶と、『官庫書籍目録』及び『昌平覺公借書目』を比較調査することで、後者二点の内容がいつ頃の蔵書を反映するものであるかを解明したい。

第一章 蔵書目録の概要

一、『昌平志』巻四「経籍誌」所収「林氏蔵書」

『昌平志』は昌平坂学問所に関する最も重要な史書で、著者は天明（一七八一～八九）末頃・寛政（一七八九～一八〇一）初期の員長犬塚遜であり、『昌平志』全体の原稿は寛政六年（一七九四）以前に、定稿は同十二年（一八〇〇）に成立した。

巻四「経籍誌」は「神庫見貯」、「焚目」、「賜書」、「林氏蔵書」、「韓人著述部」という目録から成るが、各目録の内容は、「神庫見貯」は諸大名が明和九年（一七七二）十一月から天明元年（一七八一）まで林家へ献納した和漢書の目録で、「焚目」は彼らの祖先が元禄四年（一六九一）に献納し、明和九年二月の江戸大火で焼失した漢籍の目録で、「賜書」は幕府が万治元年（一六五八）に下賜した漢籍六十点のうちに、三十四点を列举する（その他の二十六点は早く散佚した）⁷。「林氏蔵書」は、林家が代々集め、明和九年の大火に焼け残った漢籍の目録で、「韓人

著述部」は同じ経緯の朝鮮人著述書目録である。

二、『林家書目』⁸

写本。十冊があり、各冊の表紙には外題として『林家書目』とあり、また、「賜書部 甲」等の部名、並びに各部の目次がある（いずれも墨直書）。内題は無し。

写式は七行字数不定で、内容は第一冊は「賜書部」、第二冊から第五冊は「經子史集」四部、第六冊及び第七冊は「和書部」、第八冊は「韓書附琉球」、第九冊は「家著部」（林家血縁の編著書）、また、第十冊は「別書部」（系図や出版等関連の編著物）である。

本書目録は、田安德川家三代当主徳川斉匡の家臣により文政三年～四年の間に書写されたものであり、原本は、『昌平志』巻四「経籍誌」であるとされる。

蔵書印は「田安／府芸／臺印」、「田藩文庫」、「献英楼／図書記」の三つで、最後の一つは徳川斉匡のものだろうとされる。

三、『昌平学蔵書目録』

写本。五冊から成り、各冊の表紙には外題として『昌平学蔵書目録 一（～五）』とあり、また、「経部」等の部名がある（いずれも墨直書）。各部の目次、内題は無し。

四周単辺有界八行無魚尾の罫紙を用いて書写する。行字数不定、版心下象鼻に「増島氏蔵」と記す。

第一冊は「賜書」、「諸家献納御書籍目録」、「新献」、「納品」、経部孝経類までを収める。これらのうちに、「諸家献納御書籍目録」は「神庫見貯」のことで、「新献」と「納品」は時期的に「神庫見貯」に続き、天明期以後の諸大名や漢学者などが昌平坂学問所に献納した和漢書の目録である⁹。第二冊は「経部」その他の類目を、第三冊は「史部」を、第四冊は「子部」を、第五冊は「集部」及び「官刻書目」、すなわち官版の目録を収める。

さて、小野氏は「奥書に「文政九丙戌歳孟春八日 盤触〔引用者注：「触」は「蝸」の誤り〕主人識」とある。盤触〔蝸〕主人とは、昌平黌の儒員蘭園増島金之丞の別号で、（後略）」と、また、「この書目は割合綿密に写されているから、当時の昌平黌の蔵書冊数も部門別に詳らかに知ることができて、（後略）」と指摘

している¹⁰。

ところが、上述したように、版心下象鼻に「増島氏蔵」とあるのは確かだが、蔵書印には「観文堂」、「盤蝸」、「金辰正印」とあり、「金辰正印」はすなわち金子辰のことで、彼は加賀藩の儒家金子鶴村の次男、通称は章蔵、諱は鼎又は雋、号は盤蝸又は応陽で、昌平坂学問所におり、増島蘭園の弟子だった¹¹。「観文堂」は金沢の古書店であった¹²。

内容についても、下表で示す如く、綿密に記入されているのは第一冊から第三冊まで、並びに、第五冊の「官刻書目」だけである、従って、実は、本書目録は昌平坂学問所の当時の蔵書全体を知る上ではそれほど値にするものではないと言えよう。

以上の背景の下で、増島蘭園は恐らく弟子の金子辰に『昌平学蔵書目録』の作成を依頼し、完成次第自分のものとして保管する予定があった。これが版心下象鼻に「増島氏蔵」とある訳であろう。しかし、何らかの都合により弟子による内容の記入が未完成に終わってしまったようである。以後、弟子は留学を終えて帰郷する際に、不要となった本書目録を持ち帰ることが許され、その後金子家から出て観文堂が入手、後に京都大学図書館に収蔵されたのではないだろうか¹³。

四、『官庫書籍目録』

写本。三冊があり、各冊の表紙には外題として『官庫書籍目録 上（～下）』とあるだけで、部目名、目次、また、内題はない。

左右双辺有界九行字数不定、白口単下向黒魚尾、版心下象鼻には「賜蘆書院」と印刷されている罫紙を用いる。

第一冊は「賜書」、「経部」、また、「史部」を収め、第二冊では「子部」と「集部」を収め、第三冊は「韓書附琉球」、「和書」、「家著」、「別書」、享和期に献納された『十五省通志』のみを著録する「御寄納御書籍」、「神庫見貯」あるいは「諸家献納御書籍目録」の内容に相当する「諸家献納書目」、「新献」、「納品」、また、「官板書目」を収める。

蔵書印は「賜蘆文庫」、「東都書肆瀬山藏本之記」、また、「埼玉県図書記」がある。これらのうちに最も注意すべきなのは「賜蘆文庫」であるが、「賜蘆」は新見正路（一七九一～一八四八）の号「賜蘆堂」に一致する。新見正路は幕臣、大阪町奉行、蔵書家として知られ、蔵書目録には『賜蘆書院蔵書番附目録』及び

『賜蘆書院儲藏志』がある。しかし、彼と昌平坂学問所との関係性を明らかにする資料については、現在は見つけられていない。

五、『昌平黉公借書目』

写本一冊。外題は「昌平黉公借書目／公借書籍目録」で、内題はない。

無辺無界十二行字数不定、各行は二段に分かれており、各段に漢籍一点が著録される。

「神庫見貯」以下その他の献納本の目録、並びに「和書」、「韓書附琉球」、「家著」等の目録は含めず、本書目録では「林氏蔵書」の内容のみが更新されているのである。

序跋文、また、旧蔵者の印記は全くないので、伝来は詳らかではない。

なお、外題に「公借」とあるのは果たしてどういう意味であろうか。上述した如く、本書目録は「林氏蔵書」の内容を継承しており、決して貸出簿のようなものではない¹⁴。

小野氏による詳細な研究の中で、昌平黉所蔵書籍の貸出において、書庫から借りられない書籍への言及はなかった。制限は点数にだけあったようである。また、天保十三年（一八四二）以降は諸学生により頻繁に利用される『康熙字典』や『佩文韻府』等の辞書や参考図書の貸出は例外の規程として中止となったが、指定された館内の場所での閲覧は依然として許されていた¹⁵。

以上を踏まえると、本書目録を、貸出・閲覧可能な書籍の目録とみることも出来、書名の意味するところもそこにあると考えてよいだろう¹⁶。

以上の書目の共通点は何れも『明史』『芸文志』の「經史子集」四部分類を採択していることである。また、漢籍の配列順序について調査した結果、次の二点が確認できた。まず、一点目は、天明時代（一七八一～八九）までに林羅山や林鶯峯から伝わった従来の漢籍は、基本的に内容の成立時が古い方から配列されていることである。次に、二点目は、寛政時代以降に収蔵された漢籍は、収蔵された順に、各類目末に付載されていることである¹⁷。

また、「林氏蔵書」、「官庫書籍目録」、「林家書目」、「昌平学蔵書目録」は本文中に「元版」、「活字古本」、「有欠」等の小文字注記がある。また、もう一種類の注記として、「林氏蔵書」及び『官庫書籍目録』には「以下寛政己未収」（十一

年、一七九九）や「享和辛酉新収」（元年、一八〇一）という収蔵時期に関する記述があり、『官庫書籍目録』の場合は「第一号」「第二号」といった本箱の番号に関する記述もある。

なお、収蔵時期に関しては寛政時代以降に入庫した書籍には収蔵年の印記を押すという習慣も始まった。これにより、各蔵書目録における各類目の最後に著録された書籍の現存本を探し、その中に押してある収蔵印を確認すれば、蔵書目録の作成時期の上限も確定できるのである。

また、「林氏蔵書」、『官庫書籍目録』、及び『林家書目』は各類目収載漢籍の合計点数、合計冊数、合計箱数の記述があり、また、「経史子集」各部全類目収載漢籍の総計点数、総計冊数、総計箱数の記述がある。一方で、『昌平学蔵書目録』は経史二部にのみ各類目・全類目収載漢籍の合計・総計点数、合計・総計冊数、合計・総計箱数の記述があり、『昌平饗公借書目』では四部に渡る各類目収載漢籍の合計点数、合計冊数のみが記してあり、箱数、全類目各種総計の記載はない。

最後に指摘しておきたいのは『官庫書籍目録』、『林家書目』、及び『昌平学蔵書目録』は基本的に各類目の間に半丁以上に相当する空行の余裕を持たせるが、この意味については後述する。

第二章 以上五種の比較調査の結果

本章では蔵書目録の比較調査を行う。表には『明史』『芸文志』の分類法に沿って、各蔵書目録における各類目収載漢籍の合計点数及び合計箱数のみを挙げ、各類目における合計冊数、並びに各部におけるその他の各種総計には及ばない。また、各蔵書目録の記述に止まらず、筆者が実際に数えて異なる点数等が確定できた場合は括弧内にその結果を記す。

目録の順番は比較のし易さを図って点数の少ない方から並べる。なお、本稿の目的は『官庫書籍目録』及び『昌平饗公借書目』の内容がいつ頃の蔵書を反映するものであるかを解明することであるため、また、紙幅の関係もあるため、点数の相違に関する原因の詳細は別稿に譲ることとし、以下ではその一例として経部の蔵書変遷においてのみ考察を立てることとする。

表一、経部における蔵書の変遷¹⁸

経部	林氏		官庫		林家		昌平学蔵書		昌平覺公借
	箱	点	箱	点	箱	点	箱	点	点
易	5	30 (29)	8	53 (55)	8	61	8	61	65
書	7	34 (14)	5	31 (33)	6	41	6	41 (42)	43 (44)
詩	4	23 (22)	7	46 (21)	7	51	8	52 (50)	53
礼	12	34	23	67 (68)	24	74	34	75	75
楽	2	2	4	5	4	5	4	5	5
春秋	12	45	18	86	20	97	20	97	102 (103)
孝経	1	5	1	16 (18)	1	24	1	24	24
諸経	18	12	37	34	44	46	45	46 (47)	47 (48)
四書	12	56	25	116 (117)	29	148	29	148 (149)	149
小学	16	96	43 (44)	210 (214)	55	265 (266)	55	268 (269)	270 (272)

「林氏蔵書」における経部易類で、犬塚遜は漢籍が三十点あると記しているものの、実際には二十九点のみを挙げている。これは犬塚遜による計算上の間違いなのか、あるいはその計算は正しかったが、犬塚遜が不注意などの理由で一点を挙げるのに及ばなかったのであろうか。

表からも確認できる如く、『官庫書籍目録』は「林氏蔵書」の内容を継承しているわけで、収載漢籍の配列順序も完璧に一致している。そこで、二者の本文を確認した結果、「林氏蔵書」では「周易直解六本」が脱落していることがわかった。同書は内閣文庫に現存し（請求番号二七三・二七）、林鶯峰の蔵書印「弘文学士院」が押してある。従って、犬塚遜が「林氏蔵書」を作る時に既に存在していたわけで、犬塚遜が何らかの理由で記さなかったことになるのである。

「林氏蔵書」書類においても同じような比較調査を行ったが、著録に漏れがあった漢籍を確定することが出来なかったのも、恐らく犬塚遜が言う三十四点は実際には十四点の誤りであろう。また、十四点のみがあったのであれば、箱数も七箱というのは誤りで、少なくとも『官庫書籍目録』の記す五箱より少なかっただ

ろう。

一方、「林氏蔵書」詩類においては易類と同様な状況が確認でき、著録に漏れがあった漢籍は「詩経説約十一本」である（現存せず）。しかし、これは『官庫書籍目録』にもなかったもので、『林家書目』との内容を比較調査したことによる結果である。

『官庫書籍目録』易類、書類、礼類、孝経類、四書類、また、小学類においては目録に見える点数が、記述された点数よりそれぞれわずかに上回っている。『官庫書籍目録』は別の目録を書写したものであるのか、新見正路自身が作ったものなのか、確定はできないが、編者が誰だったにしても、この差数の原因について、二つの可能性が考えられる。

すなわち、一つ目は計算上の間違いであり、これは特に点数が多ければ多いほど有り得るものであろう。二つ目は新図書の追加である。例えば、孝経類の場合は漢籍十数点しかないので、計算を間違えるということは到底有り得ないことであらう。従って、孝経類における十七点目及び十八点目の漢籍は後から追加されたのではなかろうか。

また、このように考慮してくると、各類目の間に意図的に半丁以上の空白が残された理由についても、恐らく最初から各類目の内容を段々更新していくという予定があったことが窺えよう。

もう一つの問題点は詩類にある。『官庫書籍目録』の編者は詩類の合計として四十六点を挙げているものの、実際に二十一点のみを記している。先ず、本文を見ると、第一号から第三号までの箱の内容はあるが、第四号から第六号までの箱の内容は欠けている。本来詩類にあるべきだった残りの二十五点は恐らく第四号から第六号までの箱に保管されていた可能性があるのであろう。

次に、第四号の箱の内容は「林氏蔵書」詩類における四番目の箱のそれと同じものであると推測され、『官庫書籍目録』では、実際に「林氏蔵書」詩類の最後の十点が脱落している（「詩経説約十一本」も含む）。これにより、第五号、第六号の箱にはあと十五点が入っていたことがわかるが、それらの詳細については、『官庫書籍目録』の全七箱を継承した『林家書目』により確認できるのである¹⁹。

続いて、『林家書目』、『昌平学蔵書目録』、また、『昌平覺公借書目』における諸類目収載漢籍の点数についても、これら三種類の蔵書目録の記述及び筆者による合計の結果が異なる所々があるが、実際に列挙されている漢籍の点数の方が記

述による合計よりも多い場合、筆者はそれらも、編者が計算を間違えたのか、内容が更新され、後から収蔵された書籍が追加されていったためではないかと考えている。ただ、『林家書目』は書写本であるので、底本における各類目の間にあったと思われる半丁以上に相当する空白をそのままに残した一方で、『昌平学蔵書目録』は金子辰が作ったものであるので、彼自身がそうした空白を残したのではないだろうか。そして、『昌平覺公借書目』の場合は上述した如く、空白などはないが、それが伝写本で、底本があったのであれば、底本における各類目の間にあったと思われる空白をなくした可能性も考えられる。

反対に、『昌平学蔵書目録』詩類は収載漢籍の合計として五十二点と記してあるものの、実際には五十点のみが列挙されているが、これは『林家書目』及び『昌平覺公借書目』に見られる「聖門伝詩嫡冢七本」と「詩経名物疏二十本」の著録に漏れがあったためである。

最後に、『昌平学蔵書目録』礼類における箱数が問題となるが、当該収載漢籍が『林家書目』より一点しか増えていないことから、箱数も二十四から三十四まで増えたはずがない。従って、正確な箱数はそのままに二十四だと断言して良いのであろう。

表二、史部における蔵書の変遷

史部	林氏		官庫		林家		昌平学蔵書		昌平覺公借
	箱	点	箱	点	箱	点	箱	点	点
正史	48	102 (103)	90 (93)	180 (184)	108	213	108	213 (196)	216
雑史	8	32	15	68 (69)	17	84	17	84	85
故事	12	19	23	51	27	59	27	59	59 (60)
史鈔	3	22 (21)	11	61 (62)	13	72	13	72 (73)	74 (73)
職官	1	2	1	4	1	5	1	5	6
儀注	欠		欠		欠		欠		欠
刑法	2	26	8	35	9	45	9	45	45
伝記	4	20	8	44	10	53	10	54	57
地理	14	55	26 (25)	129 (130)	27	135 (136)	27	135 (136)	137 (138)
譜牒	5	16	10	46	11	54	11	55	56

表三、子部における蔵書の変遷

子部	林氏		官庫		林家		昌平学蔵書	昌平賛公借
	箱	点	箱	点	箱	点	点	点
儒家	14	87	23	149 (155)	26	188	(132)	190 (207)
雑家	4	35 (34)	17	125	18	147 (146)	(100)	157 (154)
農家	3	8	8	35	9	43	(27)	43 (46)
小説	24	113	33	206	36	231 (230)	(185)	231 (247)
兵書	5	27	6	40 (41)	8	54		54 (55)
天文	1	1	1	1	1	3		3
暦数	1	2	1	4	1	4		4
五行	1	18	2	23 (22)	2	27		28 (29)
芸術	9	42	28	173	43	253 (252)		255 (266)
類書	30	47	56	85	73	112		115 (124)
道家	3	46	5	67 (68)	5	82		87 (88)
釈家		94	9 (8)	112	10	125		127 (138)

表四、集部における蔵書の変遷

集部	林氏		官庫		林家		昌平学蔵書	昌平賛公借
	箱	点	箱	点	箱	点	点	点
別集	51	252 (250)	97 (98)	605 (619)	117	748	(451)	775
総集	60	158	93 (95)	352 (358)	113	423		447 (445)
文史	7	38	10	75	10	81 (82)		83 (84)

おわりに

以上、箱数及び収載漢籍の点数から「林氏蔵書」以下各蔵書目録における内容が如何に変遷したのかを調査した。

本稿では、まずは昌平坂学問所の蔵書の変遷を見る際には「林氏蔵書」、『官庫書籍目録』、『林家書目』、『昌平学蔵書目録』、また、『昌平饗公借書目』という順で蔵書目録を参考にする必要があることが明らかになった。

『官庫書籍目録』の内容は「林氏蔵書」と『林家書目』の間の蔵書を反映していることが明らかになった。また同時に、『林家書目』の書写の際に使用された底本は「林氏蔵書」でなければ『官庫書籍目録』でもないことが明らかになった。

これらの点を踏まえると、次のことが考えられる。すなわち、「林氏蔵書」の定稿が寛政十二年に完成した後、『官庫書籍目録』そのものか、あるいはそれに見られる内容を持つ蔵書目録（すなわち『官庫書籍目録』の底本。散佚か未発見）が作られた。しかし、詩類で確認した如く、やむを得ず数十点の漢籍の著録に及ばなかったため、別の蔵書目録の作成に至り、それが『林家書目』の底本（散佚か未発見）となったのではなかろうか。

また、『官庫書籍目録』の本文中の小文字注記では「経史史集」四部に渡る最終の収蔵時期に関する記述は「文化辛未冬」、すなわち文化八年（一八一）である。和書については確認していないが、「新猷」や「韓書附録琉球」その他の附録目録の内容を調査した結果、それでも文化八年より後に収蔵された漢籍の存在を確認することができなかった。

このように、『官庫書籍目録』の作成年代の上限は一先ず文化八年であると認定して良く、『官庫書籍目録』の内容を更新した『林家書目』の底本も、恐らく文化（一八〇四～一八）末頃～文政（一八一八～三一）初期の間に作られたのであろう。

続いて、増島蘭園の弟子が慎重に作った経史二部各類目の収載漢籍と『昌平饗公借書目』のそれらを比較すると、総じて点数に大きな差数がないものの、『昌平饗公借書目』の内容は『昌平学蔵書目録』より後の蔵書を反映していることが明らかになった。恐らくは子集二部においても同じ状況だったのであろう。

これを踏まえると、文政九年に『昌平学蔵書目録』が作られた直後に『昌平饗

公借書目』そのものか、それに見られる内容を持つ蔵書目録（すなわち『昌平黻公借書目』の底本。散佚か未発見）が出たのは昌平坂学問所の蔵書の最新状況を記録するためだったというより、寧ろ『昌平学蔵書目録』の作成が未完成に終わったという欠を補うためだったのであろう。

また、『昌平黻公借書目』各類目の末に著録された漢籍の現存本を探し、それらの収蔵印を調査した結果、一番遅い収蔵時期は春秋類「春秋釈例十五本」の「文政戊子」（十一年、一八二八）であった（内閣文庫蔵、官版、二七五・一〇五）。このように、『昌平黻公借書目』の作成年代の上限は文政十一年であると認定して良いのではなかろうか。

表五、「林氏蔵書」以下各蔵書目録の作成年代

蔵書目録名	作成年代	備考
林氏蔵書	寛政十二年（一八〇〇）	定稿
官庫書籍目録	文化八年（一八一―）	上限
（『林家書目』の底本）	（文化末頃～文政初期）	
林家書目	文政三年～四年 （一八二〇～二一）	
昌平学蔵書目録	文政九年（一八二六）	
昌平黻公借書目	文政十一年（一八二八）	上限

註

- 1 小野則秋『日本文庫史研究』下巻（臨川書店改訂新版、一九八八年）、五六～一一二頁。
- 2 注1小野氏前掲書、一〇八頁。因みに、尊経閣文庫蔵『昌平学舎書籍目録』を昌平坂学問所の蔵書目録とする点は誤解である。詳しくは臼井和樹氏「図書寮蔵紅葉山御文庫本日録〈子部〉」（『書陵部紀要』第七〇編、二〇一八年）、六八～七一頁、同氏「図書寮蔵紅葉山御文庫本日録〈集部〉」（『書陵部紀要』第七二編、二〇二〇年）、三二頁参照。
- 3 詳しくは「昌平坂学問所の蔵書形成史に関する一考察（「恩賜官本」、「焼失本」、「再購本」を中心に）」（『慶應義塾中国文学会報』第六号、二〇二二年三月）、また、「昌平坂学問所の蔵書形成史に関する一考察（「再購本」の全体像を中心に）」（『慶

應義塾中国文学会報』第七号、二〇二三年三月）参照。

- 4 『昌平志』の翻字版を用いる。黒川真道編『日本教育文庫（学校篇）』（日本図書センター、一九七七年）、一八～一七九頁。

- 5 国立国会図書館古典籍資料室蔵『官庫書籍目録』（写本、請求記号一四八・三三）三冊、京都大学図書館機構蔵『昌平饗公借書目』（写本、請求記号四・四九・シ・三三）一冊。

- 6 以下、『林家書目』は「国立公文書館デジタルアーカイブ」で公開される書影による（<https://www.digital.archives.go.jp>、最終アクセス日、二〇二四年二月一五日）。

また、京都大学図書館機構蔵『昌平学蔵書目録』（請求記号四・四九・シ・小別）五冊。

- 7 詳しくは注3前掲拙稿（二〇二二年三月）参照。

- 8 『林家書目』の書誌は二松学舎大学日本漢文教育研究推進室編『国立公文書館内閣文庫『林家書目』漢籍対照表並書誌』（二松学舎大学日本漢文教育研究推進室、二〇一二年四月）、三頁に基づいて纏めた。

- 9 「新猷」の詳細については注3前掲拙稿（二〇二三年三月）参照。

- 10 注1小野氏前掲書、一〇八頁。

- 11 白山市立博物館「金子鶴村をめぐる人々〈加賀の文人たち〉」（『白山市文化施設館報・白山ミュージアム』第九号、二〇一五年三月）、六～七頁。

- 12 「観文堂」と称する古書店の詳細については蔵書印データベースに記述がある。

<https://seal.dhii.jp/sealdb/>（最終アクセス、二〇二四年二月十二日）。

- 13 注3前掲拙稿（二〇二二年三月）、九四頁では小野氏の指摘に従い、蘭園増島の別号に「盤蝸主人」がないと疑いながらも、盤蝸主人を蘭園増島のことであろうと見なした。しかし、本稿では『昌平学蔵書目録』の蔵書印を中心に調査した結果、新たな知見を得たので、その考えを改めた。

- 14 『押切帳』と称する嘉永二年（一八四九）から慶応四年（一八六八）までの貸出簿は、筑波大学附属図書館に所蔵されている。なお、インターネット上でも公開されている。

<https://www.tulips.tsukuba.ac.jp/pub/tree/shouhei.php>（最終アクセス、二〇二四年二月十二日）。

- 15 注1小野氏前掲書、七九～九四頁。

- 16 ただし、当然ながらその他の書籍の貸出が行われていなかったわけではない。「神庫見貯」などの献納本については確認中であるが、和書に関する一つの目安としては注14に紹介した『押切帳』には『心の種』など、様々な和書の貸出の記録が残っている。

- 17 この分類法の詳細と意義については別稿にて発表する予定である。

- 18 ここでアラビア数字を使用したのは、表全体の読み易さを維持する他に、一表に全ての蔵書目録を並べ、また、全ての調査結果を纏めることで、出来る限り紙幅を節

約するためなのである。本来ならば漢数字に統一すべきだったことは承知しているが、漢数字によってはそうした形式での作表が叶わなかったのも、読者のご了承を願いたい。

- 19 当該三箱二十五点のうちには「詩経節奏三本」、「詩経講意四本」、「聖門伝詩嫡家七本」、「毛詩微言十本」、「詩経備考八本」、「詩経刪補四本」、「詩経考八本」、「詩経狐白五本」(左八点は「林氏蔵書」に著録)、「詩識名解五本」、「詩説解頤正釈字義十本」、「読詩録一本」(左三点は『林家書目』に著録)がある。

そして、『詩経節奏』の現存本(内閣文庫蔵、二七三・二五二)には林羅山の蔵書印「江雲涓樹」が、『詩経刪補』の現存本(内閣文庫蔵、二七三・二〇一)には林榴岡の蔵書印「林氏伝家図書」が、『詩経講意』、『聖門伝詩嫡家』、『毛詩微言』、『詩経備考』、『詩経考』、また、『詩経狐白』の現存本には(何れも内閣文庫蔵、二七三・二四七、二七三・二二三、二七三・二五三、二七三・二〇三、二七三・二一三、二七三・二一八)林鶯峰の蔵書印「弘文学士院」が、『詩識名解』以下三点の現存本には(何れも内閣文庫蔵、二七三・二六三、二七三・二五九、二七三・二一六)木村兼葭堂の蔵書印「兼葭堂蔵書印」が押してある。

このように、『詩経節奏』以下十一点は林家の第一代から第四代の当主、並びに蔵書家として著名な木村兼葭堂が所蔵していたものである。『官庫書籍目録』の編者は何らかの理由があって、そうした貴重本の詳細を確認することができなかったように思われようが、その他の類目では別に林羅山の旧蔵本などの著録に及んでいないわけではない。なぜ『官庫書籍目録』の編者が第四号から第六号までの箱の内容を記さなかったのか、筆者には現在不明である。

なお、木村兼葭堂の旧蔵書が「新猷」などの献納本の目録に入っていない理由は、それは、他の書籍が献納者が存命中に献納されたのに対し、木村兼葭堂の場合は彼が死去した後に幕府を通じて入庫されたためではないかと、現時点で考えている。

〔付記〕本稿は潮田記念基金による慶應義塾博士課程学生研究支援プログラム(二〇二三年度)における研究成果の一部である。